

令和8年度（第1回）社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年4月17日（金） 14時00分～15時40分
 - 2 開催場所 加古川市役所北館 大会議室
 - 3 出席委員 辻委員、池澤委員、坂田委員、長谷川委員、後藤委員、岸本委員、菅原委員、外山委員、藤野委員、徳田委員、山尾委員、高橋委員（12名）
 - 4 欠席委員 小倉委員
 - 5 出席職員 小南教育長、尾崎教育指導部長、藤原教育指導部次長、岡本教育指導部参事、今津教育指導部参事、岡本社会教育課長、城学校教育課長、岡本教育支援課長、石坂文化財調査研究センター所長、岸本少年自然の家所長、中倉中央図書館長、石川加古川公民館長、久保田加古川西公民館長、松下東加古川公民館長、後藤両荘公民館長、西澤志方公民館長、小原加古川北公民館長、織田野口公民館長、福島氷丘公民館長、中田平岡公民館長、大西陵南公民館長、木村尾上公民館長、社会教育課（藤原副課長、土屋地域教育係長、花房主査、本田主査）
 - 6 傍聴者 0名
 - 7 議事要旨
- 開会 14時00分
委員長あいさつ、教育長あいさつ

（協議事項）

（1）令和8年度社会教育委員の役割（案）について
（社会教育課より説明）

（2）令和8年度社会教育委員活動計画（案）について
（社会教育課より説明）

（報告事項）

（1）令和8年度各課事業の推進について
（少年自然の家、中央図書館、加古川西公民館より説明）

委員

志方公民館の地域人材育成事業で「不登校・ひきこもりの子とその家族を支えるために」という事業が11月に予定されているが、どのような内容か教えていただきたい。

また、生涯学習創出事業で加古川北公民館や氷丘公民館の「メンズクッキング」や陵南公民館の「男前料理教室」があるが、あえて男性向けに企画された理由について知りたい。

志方公民館長

志方公民館の地域人材育成事業の「不登校・ひきこもりの子とその家族を支えるために」という講座は、外部講師を招聘し、講演会を開催する予定としている。具体的に内容等が決定次第、各広報手段を通じてPRしていきたい。

委員

社会福祉協議会でも生活困窮者の居場所づくりを事業として展開している。とても良い事業だと思うので、これをきっかけに広げていただけたらと思う。

加古川北公民館長

性別問わず参加できる「健康料理」や「手ごねで、シンプルなパン作り」等の料理講座を実施しているが、男性の参加者は少ないのが実情である。そこで、公民館利用の少ない男性をターゲットに設定し、あえて「メンズクッキング」と題して講座を開いている。

委員長

他の公民館も同じか。

氷丘公民館長・陵南公民館長

同じである。

委員

少年自然の家の野外活動について、市内の小中学校で自然学校の利用があるのは神吉中学校だけか。

また、姫路市や明石市等の学校から利用があるというのは、市外から注目されており、とても良いことであると思うが、市内の学校が利用しにくい理由があるのだろうか。少年自然の家という施設が市内にあるのに、なぜ市外へ自然学校に行くのかという声を保護者から聞くことがある。もう少し市内の小中学校が少年自然の家を利用した方が良いと思うがいかがか。

少年自然の家所長

少年自然の家の野外活動は、今のところ神吉中学校のみの予定である。

また、当施設としても、積極的にPRしているところであるが、各校の事情があると認識している。他市施設にはない当施設の魅力を今後も継続的にPRしていきたいと考えている。

委員

継続的にPRを図り、できるだけ市内の小中学校にも利用していただきたい。

委員長

9月から11月は市外の学校の利用予定があるため、空きがなくなっているように思う。仮に市内の学校が利用したいとなったときに受け入れできない状況は避けたいが、食堂の活用等内容も刷新されているので、積極的にPRいただき、その魅力を知っていただければと考える。他市からの利用があるということは、少年自然の家に対して良い印象を持ってもらえているということだと思うので、よろしくお願ひしたい。

委員

公民館で実施している高齢者大学について、以前から入学者が減ってきているという話があったが、今年度の入学者数を教えてほしい。

また、今年度から公民館の利用にあたってオンラインでの予約が可能となる公共施設等予約システムが導入されたが、現在の様子を教えてほしい。

社会教育課 地域教育係

今年度の高齢者大学の入学者数は、加古川公民館が21名、加古川西公民館が26名、東加古川公民館が26名、両荘公民館が10名、志方公民館が16名、加古川北公民館が19名、野口公民館が33名、氷丘公民館が14名、平岡公民館が18名、陵南公民館が22名、別府

公民館が 17 名、尾上公民館が 16 名であり、コロナ禍以降やや増加傾向にある。

公共施設等予約システムについては、公民館においても令和 8 年 4 月利用分から導入したところであるが、公民館利用者には高齢者も多いため、従来の窓口での紙ベースによる申請も併用しながら実施している。各公民館で利用者に周知を図りながら、オンラインでの申請が便利な利用者には利用を促し、順次移行をいただいているところである。

ただ実情として、使用料の支払方法にクレジットカード決済やキャッシュレス決済を導入しているものの、オンライン予約した方においても現金払いを選択される方が多い傾向にある。

委員

野口公民館が大規模改修工事を経て、非常に素晴らしい防音設備の備わった音楽室を整備いただいたので、若い世代の利用が増えればいいが、利用状況はどうか。

野口公民館長

野口公民館の音楽室の利用状況としては、軽音楽関係の登録団体にほぼ毎週利用いただいております。4 月初めには、中部中学校と浜の宮中学校の吹奏楽部が合同練習で利用されたこともあった。委員のおっしゃるとおり音楽室には防音設備もあるので、できる限り有効活用していただけるように学校や他団体にも呼びかけて周知を図っていきたい。

委員

高齢者は増えているものの高齢者大学への入学者が減っているというのは、これまでの社会教育委員会議でも話題になったところである。定年延長の影響もあってのことかとは思いますが、その中でも、入学者数が若干の増加傾向にあるというのは、各公民館において PR 等の努力をされているからだと認識している。4 年制という形がいいのか等も含め、今後も継続してあり方について検討いただきたい。

公共施設等予約システムは、スマートフォンひとつで部屋の予約ができるという点において、特に若年層にとって便利であると思う。先ほど確認した野口公民館だけでなく、他の公民館でも利用者が増えれば良いと考える。一方で、オンライン予約に不慣れな方もいると思うが、従来の窓口での予約受付も可能であると聞いて安心した。引き続きよろしくお願ひしたい。

委員

各公民館の登録団体数と公民館から登録団体協議会へ支援していることがあれば教えてほしい。

社会教育課 地域教育係

まず、現在の公民館の登録団体数は、加古川公民館が 24 団体、加古川西公民館が 42 団体、東加古川公民館が 35 団体、両荘公民館が 11 団体、志方公民館が 5 団体、加古川北公民館が 16 団体、野口公民館が 24 団体、氷丘公民館が 16 団体、平岡公民館が 26 団体、陵南公民館が 28 団体、別府公民館が 23 団体、尾上公民館が 24 団体である。

加古川西公民館長

登録団体協議会には自主運営をいただいているところであるが、協議会での役を担うことに負担を感じている団体もあるため、なるべく行事のスリム化等で負担の軽減を図りたいと考えている。登録団体協議会には地域のリーダーを育成する役割もあるため、今後も適宜相談をいただきながら、必要に応じて支援を行っていきたい。

委員

登録団体の高齢化や団体数の減少がある中で、登録団体協議会も、以前のように世代を超えて大勢が集まるような事業があまりできていないのではないかと思う。自主運営には違いないが、公民館からも声掛けいただき、登録団体協議会とより一層連携しながらできることを検討することも必要ではないか考える。

委員

本市には製造業を中心に外国人労働者が多くおり、市内企業においては、外国人労働者の孤立を防ぐ取り組みを実施しているところである。外国人労働者は20代から30代が多く、地域で孤立しないような取り組みを検討いただけたらと思う。学校には外国人児童や生徒がいると思うが、社会教育施設においても、外国人の孤立を防ぐための取り組みがあれば教えてほしい。

加古川北公民館長

加古川北公民館では、民生児童委員等による「なかよし親子のへや」という事業を実施しているが、外国人家族も参加されており、地域で交流が図られている。また、公民館の利用者にも、技術技能試験のために調理室を利用される外国人等がいる。

委員長

最近、地域のお祭りで屋台を曳く人手が少ないため地域の外国人に手伝ってもらったり、行事に参画してもらったりしているとの話を聞いた。日本語がわからない状況で、唐突に公民館に来てもらうというより、増加する外国人が地域の輪に入っていくための新しい取り組みを検討いただければと思う。

委員

先ほど報告いただいたとおり、登録団体数が減っていないというのは、各公民館の工夫の成果だと思うので、単なる数字の増減だけでなくPRできるものは第2回の会議にでも報告してほしい。

委員長

少年自然の家の事業計画一覧表で、1月から3月にある「木工クラブ」とは何か。

少年自然の家所長

体験で来ていただくことを狙いとし、試行プランのひとつとして計画した。木の匂いを感じながら工作をいただけるので、心身の健康づくりという観点でも今後PRをしていきたい。

委員

本市のことをあまり知らないからこそ、それを知るためにも少年自然の家を利用したいというこどもの声もあると思う。本市には山や古墳等があるが、こどもたちが本市のことを知る機会が少ないと感じる。以前に民話や紙芝居で地元の歴史を教えている方がおられたが、本市の魅力を社会教育施設でも知ることができる機会があれば、もっと市内の施設を利用したくなるのではないかと考える。

委員

教育支援課の事務分担表にあるメンタルサポーター21名（23小学校配置）と少年補導員が28地区127名について、昨年度比の増減を教えてほしい。

教育支援課長

まず、小学校のメンタルサポーターについては昨年度から6名の配置を増やした。このうち志方地区については、1名のメンタルサポーターが3小学校を巡回しているため、学校数としては8校に増えている。

少年補導員については、現在、各町内会長から推薦をいただいているところであるが、昨年度と同等の人数で活動できるものと考えている。

委員

特に中学生は、部活動地域展開に伴い環境の変化が生じるため、今後メンタルサポーターや少年補導員の力を借りることになると思うのでよろしく願いたい。

委員

各学校で薬物乱用の啓発や研修は実施されているのか。

教育支援課長

薬物使用の低年齢化や薬物の種類も増えている中で、各小中学校からも、例えばスマートフォンの使い方等にあわせて薬物防止に関する研修の要望があるため、少年愛護センター職員や警察OBを派遣する等して対応している。

委員

できれば夏休み前に全体で実施いただきたい。

教育指導部長

薬物防止については、保健の授業を通じて全児童・生徒が学習している。加えて、毎年ではないが先ほど説明したような講師を招いての研修を実施しているところである。

委員

SNSのトラブル防止等をテーマに本校でも年に2回ほど講演会を計画し、うち1回は夏休み前の6月に実施する予定である。今後も、授業を含め子どもたちへの情報発信や主体的に自ら考える場を作る取り組みを行っていく。

委員長

スマートフォンの使い方に関連して言えば、例えば公民館で中学生が高齢者にその使い方を教えるといった講座も面白いと思う。公民館を利用する年代層を下げる良い取り組みがあれば検討いただきたい。

- 閉会 15時40分
- 副委員長あいさつ

以上